

Joint FAO/WHO Workshop on *Enterobacter sakazakii* and Other Microorganisms in Powdered Infant Formula, Geneva, 2 - 5 February 2003

Executive Summary

Summary of Recommendations (春日要約ならびに仮訳)

1. 調製粉乳は無菌ではないことを乳幼児の養育者に繰り返し知らせるべきである。
2. ハイリスクの新生児に対しては、可能であれば無菌粉乳を使用するか、使用時の殺菌作業を行なう（熱湯で調乳するなど）べきである。
3. リスクを最少化するために、調乳やその他粉乳の取り扱いに関するガイドラインを作成すべきである。
4. 乳業業界はハイリスクグループのために無菌粉乳の開発に努めるべきである。
5. 業界は調製粉乳の製造環境並びに製品中の *E. sakazakii* の汚染を減らすよう努力すべきである。環境並びに製品の監視にあたり、大腸菌群ではなく *Enterobacteriaceae* を衛生指標菌として使用するよう、管理プログラムの改正を検討すべきである。
6. コーデックスの Code of Practice 改正にあたっては、必要であれば、調製粉乳中の *E. sakazakii* の微生物規格を盛り込むべきである。
7. FAO/WHO は途上国において母乳代替乳を飲まなくてはならない乳幼児（エイズの母から生まれた子どもなど）のことを特に勘案すべきである。
8. *E. sakazakii* の検出とタイピングにあたっては、国際的に validate された方法を使うことが推奨される。
9. *E. sakazakii* その他 *Enterobacteriaceae* 感染原因の調査と報告を奨励する。
10. *E. sakazakii* の生態、分類、病原性等、微生物学的研究が推進され、調製粉乳中の汚染の低減に貢献できるようにすべきである。